

様式 12

令和6年7月29日

様式 12

令和6年7月29日

茨城県知事 殿



茨城県牛久市牛久町 3,318 番地 1
フードスクエア牛久刈谷店テナント棟
医療法人社団亜公会
理事長 能木場公彦 印
電話 029 (872) 6360

決 算 届

令和5年5月1日から 令和6年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

取扱課 殿	経由機関名 茨城県竜ヶ崎保健所 (課 扱)	経由第 年 月 日
----------	-------------------------------	--------------

様式12

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

(注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団亜公会

① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 茨城県牛久市牛久町 3318 番地 1 フードスクエア牛久刈谷店テナント棟
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 29 年 2 月 16 日

(4) 設立登記年月日 平成 29 年 5 月 15 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	能木場公彦	
理 事	能木場亜紀	
同	能木場ヤイ子	
監 事	楠元孝明	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ヒナ歯科&ケ アクリニック	0831930979	茨城県牛久市牛久町 3318 番地 1 フードスクエア 牛久刈谷店テナント棟	なし

〔別 紙〕
様式1

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年4月20日 令和6年度の事業計画及び收支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団亜公会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県牛久市牛久町3313番地-1 フードスクエア牛久刈谷店テナント棟

財 産 目 錄

(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額	148,132 千円
2. 負 債 額	81,527 千円
3. 純 資 産 額	66,605 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	107,423
B 固定資産	40,709
C 資産合計 (A+B)	148,132
D 負債合計	81,527
E 純資産 (C-D)	66,605

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団亜公会
 所在地 茨城県牛久市牛久町3313番地-1 フードスクエア牛久刈谷

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	107,423	I 流動負債	13,670
II 固定資産	40,709	II 固定負債	67,857
1 有形固定資産	24,182	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	861	負債合計	81,527
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	15,666	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	4,344
		II 積 立 金	62,261
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	66,605
資産合計	148,132	負債・純資産合計	148,132

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに
 に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団亜公会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県牛久市牛久町3313番地-1 フードスクエア牛久刈谷店テナント棟

損 益 計 算 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	269,188
2 事業費用	254,156
本来業務事業利益	15,032
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	15,032
II 事業外収益	5,994
III 事業外費用	1,235
IV 特別利益	19,791
V 特別損失	
税引前当期純利益	19,791
法人税等	4,985
当期純利益	14,806

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団亜公会

理事長 能木場 公彦 殿

私は、医療法人社団亜公会の令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月12日

医療法人社団亜公会

監事 楠元孝明 印

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。